

診 療 所 開 設 届

年 月 日

(宛先) 前橋市保健所長

住所

開設者

氏名

医療法第8条の規定により、下記のとおり診療所の開設を届け出ます。

記

1 名称

--

2 開設の場所

〒	(電話)
---	-----	---

3 診療科目

--

4 開設年月日

年 月 日

5 開設者に係る病院又は診療所の開設等の状況

(1) 現に病院若しくは診療所を開設若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務する者であるときの当該病院若しくは診療所の名称及び所在地	名 称	(開設・管理・勤務)
	所 在 地	
(2) 同時に2以上の病院又は診療所を開設しようとする者であるときの当該病院又は診療所の名称及び所在地	名 称	
	所 在 地	

注 1) (1)の名称欄には、開設者による既存病院又は診療所の開設等の状況について、()内の該当するものに○を付した上で名称を記載し、(2)の名称及び所在地の欄には、本件届出に係る病院又は診療所以外の病院又は診療所の名称及び所在地を記載すること。

2) 2以上の病院又は診療所を管理しようとする者は、本件届出に係る診療所の開設前に医療法第12条第2項の規定により2以上の病院又は診療所の管理許可を受けておくこと。

6 管理者

住所	
氏名	
免許等	登録年月日： 年 月 日；登録番号：
	臨床研修修了登録証交付年月日： 年 月 日；登録番号：

注 免許証及び臨床研修修了登録証の写しを添付すること（または原本を提示すること）。

7 従業員定員 (人)

従業員	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	その他の従業員													合計				
					助産師	看護補助者	栄養士	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	精神保健福祉士	義肢装具士	視能訓練士	臨床工学技士	歯科衛生士		歯科技工士	調理師	事務職員	その他
定員								()														

- 注 1) 准看護師、診療エックス線技師及び衛生検査技師は、それぞれ看護師、診療放射線技師及び臨床検査技師の欄に計上すること。
 2) 栄養士欄の()には、管理栄養士に係る員数を再掲すること。
 3) 定員は、常勤職員の数に非常勤職員の数をその勤務時間に応じて常勤職員数に換算した数（1未満にあつては1、1以上にあつては小数点以下を切り捨てること。）を加えた値を記載すること。

8 診療に従事する医師又は歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日、診療時間等

氏名	担当診療科	免許		就職年月日	常勤・非常勤の別	1週間の診療日・診療時間	常勤換算数
		登録年月日	登録番号				

注 免許証の写しを添付すること(管理者及び免許証原本の提示があつた者についてはこの限りでない。)

<付記事項> その他従業員名簿

職種	氏名	免許		就職年月日	常勤・非常勤の別	1週間の診療日・診療時間	常勤換算数
		登録年月日	登録番号				

- 注 1) 前掲8記載の医師及び歯科医師を除く従業員について記載すること。
 2) 免許登録年月日及び登録番号の欄については、免許の必要な職種について記載するとともに、免許証の写しを添付すること（または原本を提示すること）。

9 敷地の面積及び平面図

(1) 敷地の面積

敷地面積	.	m ²	敷地条件	
------	---	----------------	------	--

注 1) 敷地条件については、都市計画法上の都市計画区域、地域地区の設定を受けている場合の当該区域等を記載すること。
2) 面積は小数点以下第2位まで記載すること。

(2) 平面図

別添平面図のとおり

注 建物の配置を付記すること。

10 建物の構造概要及び平面図

(1) 構造概要

建物名	建築構造	耐火構造等	建築面積	建築延面積	階数
			m ²	m ²	(地上) (地下) (昇降機塔) 階 階 階
			m ²	m ²	(地上) (地下) (昇降機塔) 階 階 階

注 1) 建物(棟)ごとに記載すること。
2) 建築構造欄には、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造その他の別を、耐火構造等欄には、耐火構造準耐火構造、防火構造その他の別を記載すること。
3) 建築面積及び建築延面積は、建築基準法に基づく面積を小数点以下第2位まで記載すること。

(2) 構造等内訳

建物名	階	用途	病床数	床面積 (m ²)

注 1) 室を単位として記載すること。
2) 用途欄は、病室(315号)、診察室(内科)、処置室(外科)、食堂(談話室兼用)、便所(身障者用)、廊下など、具体的に記載すること。
3) 病床数欄は、室の用途が病室の場合のみ記載すること。
4) 床面積欄は、室の用途が病室、機能訓練室、食堂など、医療法施行規則に面積基準の定めのある場合にあっては内法により測定した面積を、それ以外の場合にあっては壁芯により測定した面積を記載すること。
5) 床面積は、小数点以下第2位まで記載すること。

(3) エックス線装置及び歯科技工室の構造設備の概要

ア エックス線装置 (有 ・ 無)

1	製作者名		
	形式・製造年月		
	医療用具承認番号		
	連続	KV	mA
	定格出力 短時間	KV	mA
	蓄放式	KV	mA
	エックス線管の数		
	用途	一般撮影・透視・CT ()	
使用室	診療室・手術室・移動型 ()		
2	製作者名		
	形式・製造年月		
	医療用具承認番号		
	連続	KV	mA
	定格出力 短時間	KV	mA
	蓄放式	KV	mA
	エックス線管の数		
	用途	一般撮影・透視・CT ()	
使用室	診療室・手術室・移動型 ()		
3	製作者名		
	形式・製造年月		
	医療用具承認番号		
	連続	KV	mA
	定格出力 短時間	KV	mA
	蓄放式	KV	mA
	エックス線管の数		
	用途	一般撮影・透視・CT ()	
使用室	診療室・手術室・移動型 ()		

注 本様式に代えて別記様式第16号診療用エックス線装置設置届に係る別紙様式中の表を添付することができる。

イ 歯科技工室 (有 ・ 無)

主たる設備及び器具等	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防じん設備 (有 ・ 無) ・防火設備 (有 ・ 無)

(4) 平面図

別添平面図（立面図を含む。）のとおり

- 注 1) 平面図は、原則として縮尺200分の1以上のものとし、エックス線診察室等に係る放射線防護図については縮尺50分の1以上のものを、立面図とともに添付すること。
2) 各室の用途及び寸法を記載し、かつ、病室にあつては病床数、療養病床である旨及び床面積（内法）を付記すること。

1.1 病床数（病床種別病床数、各病室の病床数及び定床別病床数）

(1) 病床種別病床数 (床)

区分	療養	一般	計
病床数			

注 病床数又は床面積に関して経過措置の適用を受けるもの病床数を（ ）書で再掲すること。

(2) 各病室の病床数

建物名	階	病床種別	病室名	病床数	床面積(m ²)	1人当たり床面積(m ²)

注 床面積は内法により測定した面積（小数点以下第2位まで）を記載すること。

(3) 定床別病室数

定床区分	療養	一般	区分計	病床数
1床室				
2床室				
3床室				
床室				
計				

1.2 医療安全対策指針の整備、院内感染対策指針等の策定状況

医療安全管理指針（医療法施行規則第1条の11第1項第1号）	有・無
院内感染対策指針（医療法施行規則第1条の11第1項第2号）	有・無
医薬品業務手順書（医療法施行規則第1条の11第2項第2号）	有・無
医療機器保守点検計画（医療法施行規則第1条の11第2項第3号）	有・無
診療放射線安全利用指針（医療法施行規則第1条の11第2項第3号の2）	有・無

1.3 診療日及び診療時間

	午前	午後	夜間
月			
火			
水			
木			
金			
土			
日			
休診日			
備考			

1.4 オンライン診療の実施（有・無）